令和６年第１回定例会

# 三　沢　市　議　会　会　議　録

## 第３号（令和６年２月１９日）

---

**◎議事日程**

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第１号　令和６年度三沢市一般会計予算

第２　議案第２号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第３　議案第３号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第４　議案第４号　令和６年度三沢市介護保険特別会計予算

第５　議案第５号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第６　議案第６号　令和６年度三沢市水道事業会計予算

第７　議案第７号　令和６年度三沢市下水道事業会計予算

第８　議案第８号　令和６年度三沢市立三沢病院事業会計予算

---

日程第１から日程第８までの議事

１.委員長の審査報告

２.委員長報告に対する質疑

３.討論

４.採決

---

（補正予算審査特別委員会審査報告）

第９　議案第９号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第７号）

第10　議案第10号　令和５年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第11　議案第11号　令和５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第12　議案第12号　令和５年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第13　議案第13号　令和５年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）

第14　議案第30号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第８号）

---

日程第９から日程第14までの議事

１.委員長の審査報告

２.委員長報告に対する質疑

３.討論

４.採決

---

（条例等審査特別委員会審査報告）

第15　議案第14号　三沢市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第16　議案第15号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第17　議案第16号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第17号　督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第19　議案第18号　三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第19号　三沢市奨学金条例の制定について

第21　議案第20号　三沢市アメリカ広場条

例の一部を改正する条例の制定について

第22　議案第21号　三沢市民の森条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第22号　三沢市犯罪被害者等支援条例の制定について

第24　議案第23号　三沢市ふれあい館条例を廃止する条例の制定について

第25　議案第24号　三沢市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

第26　議案第25号　三沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

第27　議案第26号　三沢市消防本部手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第28　議案第27号　（仮称）し尿処理施設整備事業建設工事請負契約の締結について

第29　議案第28号　市道の路線の廃止について

第30　議案第29号　市道の路線の認定について

---

日程第15から日程第30までの議事

1．委員長の審査報告

2．委員長報告に対する質疑

3．討論

4．採決

---

（本定例会に追加提出された事件）

第31　議案第31号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

---

日程第31の議事

1．提案理由の説明

2．委員会付託省略

3．質疑・討論省略

4．採決

---

第32　議員提出議案第１号　三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

---

日程第32の議事

1．提案理由の説明

2．委員会付託省略

3．質疑

4．討論

5．採決

---

第33　議員提出議案第２号　市長が専決処分できる事項の指定の一部改正について

---

日程第33の議事

1．提案理由の説明

2．委員会付託省略

3．質疑

4．討論

5．採決

---

第34　基地対策特別委員会報告

---

第35　移住・定住促進対策特別委員会報告

---

第36　産業建設常任委員会所管事務調査報告

---

第37　民生常任委員会所管事務調査報告

---

**◎本日の会議に付した事件**

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第１号　令和６年度三沢市一般会計予算

第２　議案第２号　令和６年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第３　議案第３号　令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第４　議案第４号　令和６年度三沢市介護保険特別会計予算

第５　議案第５号　令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算
第６　議案第６号　令和６年度三沢市水道事業会計予算
第７　議案第７号　令和６年度三沢市下水道事業会計予算
第８　議案第８号　令和６年度三沢市立三沢病院事業会計予算

---

日程第１から日程第８までの議事
１.委員長の審査報告
２.委員長報告に対する質疑
３.討論
４.採決

---

（補正予算審査特別委員会審査報告）
第９　議案第９号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第７号）
第10　議案第10号　令和５年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
第11　議案第11号　令和５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）
第12　議案第12号　令和５年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
第13　議案第13号　令和５年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）
第14　議案第30号　令和５年度三沢市一般会計補正予算（第８号）

---

日程第９から日程第14までの議事
１.委員長の審査報告
２.委員長報告に対する質疑
３.討論
４.採決

---

（条例等審査特別委員会審査報告）
第15　議案第14号　三沢市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第16　議案第15号　三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
第17　議案第16号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第18　議案第17号　督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第19　議案第18号　三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第20　議案第19号　三沢市奨学金条例の制定について
第21　議案第20号　三沢市アメリカ広場条例の一部を改正する条例の制定について
第22　議案第21号　三沢市民の森条例の一部を改正する条例の制定について
第23　議案第22号　三沢市犯罪被害者等支援条例の制定について
第24　議案第23号　三沢市ふれあい館条例を廃止する条例の制定について
第25　議案第24号　三沢市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について
第26　議案第25号　三沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
第27　議案第26号　三沢市消防本部手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第28　議案第27号　（仮称）し尿処理施設整備事業建設工事請負契約の締結について
第29　議案第28号　市道の路線の廃止について
第30　議案第29号　市道の路線の認定について

日程第15から日程第30までの議事
1．委員長の審査報告
2．委員長報告に対する質疑
3．討論
4．採決

（本定例会に追加提出された事件）

第31　議案第31号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第31の議事
1．提案理由の説明
2．委員会付託省略
3．質疑・討論省略
4．採決

第32　議員提出議案第１号　三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第32の議事
1．提案理由の説明
2．委員会付託省略
3．質疑
4．討論
5．採決

第33　議員提出議案第２号　市長が専決処分できる事項の指定の一部改正について

日程第33の議事
1．提案理由の説明
2．委員会付託省略
3．質疑
4．討論
5．採決

第34　基地対策特別委員会報告

第35　移住・定住促進対策特別委員会報告

第36　産業建設常任委員会所管事務調査報告

第37　民生常任委員会所管事務調査報告

**◎出席議員**（１７名）

| | | |
|---|---|---|
| 議長 | １番 | 堀　光雄君 |
| 副議長 | １１番 | 加澤　明君 |
| | ２番 | 久保田　隆二君 |
| | ３番 | 舩見　昌功君 |
| | ４番 | 小比類巻　孝幸君 |
| | ６番 | 遠藤　泰子君 |
| | ７番 | 下山　光義君 |
| | ８番 | 佐々木　卓也君 |
| | ９番 | 奥本　菜保巳君 |
| | １０番 | 澤口　正義君 |
| | １２番 | 瀬崎　雅弘君 |
| | １３番 | 西村　盛男君 |
| | １４番 | 春日　洋子君 |
| | １５番 | 小比類巻　雅彦君 |
| | １６番 | 馬場　騎一君 |
| | １７番 | 堤　喜一郎君 |
| | １８番 | 森　三郎君 |

**◎欠席議員**（１名）

| | |
|---|---|
| ５番 | 田嶋　孝安君 |

**◎説明のため出席した者**（１５名）

| | |
|---|---|
| 市長 | 小檜山　吉紀君 |
| 副市長 | 米田　光一郎君 |
| 総務部長 | 蹴揚　光昭君 |
| 政策部長 | 田中　浩君 |
| 財務部長 | 吉村　聖毅君 |
| 市民生活部長 | 田中　誠君 |
| 健康福祉部長 | 大塚　勤光君 |
| 経済部長 | 坂岡　敏行君 |
| 建設部長 | 織笠　一任君 |
| 上下水道部長 | 沼辺　慎也君 |
| 総務部参事兼秘書課長 | 種市　俊之君 |

三沢病院事務局長　遠藤恵介君
消防長　髙田義一君
教育長　山内康之君
教育部長　田辺正英君

---

◎職務のため出席した職員

事務局長　長根正登君
副参事兼次長　冨田暁史君
議事総務係長　白銀壮太郎君
主査　中嶋泰史君

午前１０時００分　開議

**○議長（堀　光雄君）**　おはようございます。

出席議員は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付またはタブレットに配信しております議事日程第３号をもって進めます。

---

**◎日程第　１　議案第　１号から**
**日程第　８　議案第　８号まで**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第１　議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算から、日程第８　議案第８号令和６年度三沢市立三沢病院事業会計予算までの計８件を一括議題とします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　馬場委員長。

**○１６番（馬場騎一君）**　若干補足したい事項がございますので、発言させていただきます。

本委員会には８件の議案が付託され、審査の結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決したことは報告書に記載のとおりでありますが、議案第１号令和６年度三沢市一般会計については、本案が可決された後、本案に対する附帯決議案が提出されました。採決の結果、附帯決議を付すことに決しております。その決議文を読み上げいたします。

議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算に対する附帯決議

令和６年度三沢市一般会計予算のうち、１０款教育費の第一中学校建替事業において、老朽化した第一中学校の建て替えに係る基本設計に要する経費として、８，７９９万８，０００円の予算を計上している。

生徒の快適な学習環境を整備する上で、第一中学校校舎等の老朽化に伴う建て替えは当然に必要と考えるが、昨今の少子化に起因する将来的な生徒数の減少や、ニュータウン構想の方向性など、今後の状況変化にも柔軟に対応するため、市においては、学区の見直しや将来的に校舎等の老朽化が見込まれる近隣校の第五中学校との統合も視野に入れながら、地域住民・生徒の想いに寄り添った形での新校舎建設に向けて積極的な取組を進められるよう強く要望する。

以上、決議する。

これが決議文でございます。報告は以上です。

**○議長（堀　光雄君）**　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

奥本菜保巳議員。

**○９番（奥本菜保巳君）**　私は、議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算に対し、事業内容の一部、６点について反対の立場で討論いたします。

１点目として、学校給食の無償化についてです。当市は、段階的な取組で小中学校のお子さん３人目以降を無償とするとしています。先般、県が６年度中に学校給食費の無償化を打ち出しました。本来であれば、県に先んじて実施すべきものでした。三沢市の子供たちのことなのに、おいらせ町や東北町に遅れを取り、最終的には県頼みが露呈しました。

次に、２点目、返済しなくてもよい給付型の奨学金制度の導入についてです。６年度は５名のみを選出するとしています。しかし、卒業後、多額の奨学金の返済に苦しむ多くの学生が社会問題となっている中、５名では少なすぎます。対象を広げるべきだと思いま

す。

次に、３点目、敬老会の縮小についてです。今年度から敬老会の開催場所やクーポン券の配布の廃止が示されました。開催場所に来場された方のみに記念品を贈呈するとのことでした。しかし、どうしても開催場所に行けない方々もいます。全員に贈呈されるべきものです。

次に、４点目、公園に係る改修費、整備費、維持管理費等についてでございます。６年度も３億７，３１８万４，０００円も計上されております。三沢市は、１人当たりの公園面積が県内１０市の中で１位を誇っておりますが、人口減少に伴い、経費縮小へと見直していくべきです。６７か所ある公園の整備、改修が老朽化とともに次々に更新になることから、多額の経費が財政を圧迫します。

次に、５点目、三沢市の課題である空き家、人口減少、人手不足による労働力の確保、地球温暖化、熱中症対策への施策が不十分であると思います。

次に、６点目、（仮称）し尿処理施設整備事業費についてであります。昨年度の当初予算には１億５，０３７万１，０００円、今年度は６億５，０３７万１，０００円となっています。当該施設の建設工事契約額は、税込みで２６億８，７３０万円となっています。し尿処理施設は、これまで十和田市、五戸町、六戸町、おいらせ町、三沢市、新郷村の十和田地区環境整備事務組合で運営されてきましたが、老朽化に伴い更新が必要となったことから、当該組合が解散し、三沢市以外の市町村で新たな十和田市地域事務組合に継承されることとなり、三沢市は単独で建設、検証するということでした。その理由として、施設整備費及び維持管理費の面で有利となる下水道投入方式を取り入れるためとの説明がありました。下水道投入方式を取り入れると、建設費が８億円から１８億円で抑えられ、通常のし尿処理施設を新たに建設する場合の２８億円より大幅な節減となる試算が示されていました。しかし、今回の契約額は２６億８，７３０万円となっており、物価高騰による資材、人件費等の値上げがあるとはいえ、大きなずれがあります。また、当該工事の入札方法は公募型指名競争入札とのことでしたが、１社しか入札しておらず、落札率は９９％ということでした。工事費は税金で賄われることから、適正に行われなければなりません。一般的に落札率が９５％を超える場合は適正とは言えないとされています。疑念を持たざるを得ません。

以上、６点についてを反対理由とし、当該予算に対し、一部反対を表明いたします。

**○議長（堀　光雄君）**　次に、佐々木卓也議員。

**○８番（佐々木卓也君）**　私は、議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

当市の財政状況は、市税や普通交付税などの一般財源に大幅な増加が見込めない中、既存の施設改修や物価高騰の影響による各種経費の増加など、依然として厳しいものであると考えております。

そうした厳しい財政状況の中での予算編成にあっては、第二次三沢市総合振興計画の実現に向け、効果的かつ効率的に政策を推進し、将来にわたる持続可能な財政運営を図りながら、各種事業を実施する必要があります。

本件予算の内容を見ますと、安心な暮らし部門においては、当市独自の三沢市地産地消でわんぱく家族米支給事業をはじめとする各種子育て支援事業を継続しているほか、新規事業として移住・定住対策費に医療・福祉職の子育て世帯に対する県外からの移住支援金が盛り込まれるとともに、防犯灯ＬＥＤ照明改修事業に市内全域の防犯灯をＬＥＤ化していくための費用などが計上されています。

また、豊かな暮らし部門においては、小学校及び中学校空調設備整備事業に特別教室、教職員室へのエアコンの設置費用が盛り込まれたほか、中学校営繕事業の実施により、教育環境の一層の改善が図られます。

このように、限られた予算の中において、政策課題に向き合った適切な予算編成となっていることから、私は、議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算に賛成の意を表するものであります。

**○議長（堀　光雄君）**　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算を除く、議案第２号令和６年度三沢市国民健康保険特別会計予算から議案第８号令和６年度三沢市立三沢病院事業会計予算までの７議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第２号令和６年度三沢市国民健康保険特別会計予算、可決。議案第３号令和６年度三沢市食肉処理センター特別会計予算、可決。議案第４号令和６年度三沢市介護保険特別会計予算、可決。議案第５号令和６年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算、可決。議案第６号令和６年度三沢市水道事業会計予算、可決。議案第７号令和６年度三沢市下水道事業会計予算、可決。議案第８号令和６年度三沢市立三沢病院事業会計予算、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（堀　光雄君）**　起立多数です。

よって、議案第１号令和６年度三沢市一般会計予算は、可決と決しました。

---

**◎日程第　９　議案第　９号から**
**日程第１４　議案第３０号まで**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第９　議案第９号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第７号）から、日程第１４　議案第３０号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第８号）までの計６件を一括議題とします。

補正予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第９号から議案第１３号まで及び議案第３０号の６議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第９号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第７号）、可決。議案第１０号令和５年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第１１号令和５年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第１２号令和５年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、可決。議案第１３号令和５年度三沢市下水道事業会計補正予算（第２号）、可決。議案第３０号令和５年度三沢市一般会計補正予算（第８号）、可決とそれぞれ決しました。

---

**◎日程第１５　議案第１４号から**
**日程第３０　議案第２９号まで**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第１５　議案第１４号三沢市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第３０　議案第２９号市道の路線の認定についてまでの計１６件を一括議題とします。

なお、日程１６　議案第１５号三沢市市長

等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方自治法第２４３条の２第２項において、議会は本条例の制定または改廃に関する議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員の意見を聞かなければならないと定められております。

このため、議長において、監査委員の意見を徴したところ、２月８日付けをもって、異議なしとの回答をいただいておりますので、その旨、報告いたします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付またはタブレットに配信したとおりです。

委員長、補足して報告する事項はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

奥本菜保巳議員。

**○９番（奥本菜保巳君）**　私は、議案第２４号三沢市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

今回の条例改正の内容は、これまで市の直営で運営されてきた火葬場を民間が管理運営する指定管理者制度に移行することが規定されたものとなっております。

そもそも指定管理者制度は、５年ごとに公募が必要となる不安定な管理制度です。指定管理者には民間のノウハウやアイディアを生かし、市民サービスや費用対効果、管理、運営、経費の削減が求められます。そのため、公募での競争によって民間企業が入れ替わる事態もあり、長期的な人材育成、ノウハウの蓄積が課題とされています。長期的に見ると安定的な管理体制が補償されないということになります。また、地域の有力者などへの指定管理者の指定などにより、公平性が保たれないということも指摘されています。

公共施設は、本来、自治体直営が原則であり、住民への公的責任を果たすべきものであると思います。そこで今回の火葬場の指定管理者制度への移行については問題があると思います。火葬する際には、火葬技師という職員の熟練技師が必要となります。また、遺族の個人情報の管理の徹底が求められ、民間企業での扱いは適さないと思います。

また、指定管理者の公募にあたっては、三沢市内では火葬場を運営管理できる民間企業はないということで、一般公募とし、指定管理者の候補者の選定を行い、指定するとしています。先行きが不透明です。市民の不安が広がるのではないでしょうか。

火葬場は熟練の火葬技師の確保と人材育成を長期的に図りながら、三沢市が直営で管理運営し、市民に対し、公的責任を負うべきものと思います。

指定管理者制度は、行財政改革の一端で、民間の安い人件費の置き換えによって運営費の削減を狙ったものだと思います。

よって、当該改正には反対を表明します。

以上です。

**○議長（堀　光雄君）**　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

議案第２４号三沢市火葬場条例の一部を改正する条例の制定についてを除く、議案第１４号から議案第２９号までの１５議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第１４号三沢市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第１５号三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第１６号職員の特殊勤務手当に関する条例

の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第１７号督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、可決。議案第１８号三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第１９号三沢市奨学金条例の制定について、可決。議案第２０号三沢市アメリカ広場条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２１号三沢市民の森条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２２号三沢市犯罪被害者等支援条例の制定について、可決。議案第２３号三沢市ふれあい館条例を廃止する条例の制定について、可決。議案第２５号三沢市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２６号三沢市消防本部手数料条例の一部を改正する条例の制定について、可決。議案第２７号（仮称）し尿処理施設整備事業建設工事請負契約の締結について、可決。議案第２８号市道の路線の廃止について、可決。議案第２９号市道の路線の認定について、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第２４号三沢市火葬場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（堀　光雄君）**　起立多数です。

よって、議案第２４号三沢市火葬場条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

---

**◎日程第３１　議案第３１号**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３１　議案第３１号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

この議案は、２月１６日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

**○市長（小檜山吉紀君）**　おはようございます。

議案第３１号について御説明を申し上げます。

議案第３１号は、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

令和６年６月３０日をもって寺澤寿子氏及び米内山淳一氏の人権擁護委員としての任期が満了となることから、引き続き両氏を任命するため提案するものであります。

御提案申し上げました寺澤寿子氏及び米内山淳一氏は、人格識見ともに優れた方であり、両氏の略歴につきましては、議案第３１号資料に記載しております。

以上です。

**○議長（堀　光雄君）**　お諮りします。

この議案は、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は、人事案件でもありますので、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

提案されました議案第３１号中、寺澤寿子氏については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第３１号中、寺澤寿子氏については、これに同意することに決しました。

次に、米内山淳一氏について採決します。

議案第３１号中、米内山淳一氏については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第３１号中、米内山淳一氏については、これに同意することに決しました。

---

**◎日程第３２　議員提出議案第１号**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３２　議員提出議案第１号三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

森三郎議会運営委員会委員長の登壇を願います。

**○１８番（森　三郎君）**　議員提出議案第１号三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、常任委員会委員の任期の取扱い等について、所要の改正を行うため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書に記載のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同、よろしくお願いいたします。

**○議長（堀　光雄君）**　お諮りします。

この議案は、議員提出議案でもありますので、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

次に、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議員提出議案第１号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

---

**◎日程第３３　議員提出議案第２号**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３３　議員提出議案第２号市長が専決処分できる事項の指定の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

森三郎議会運営委員会委員長の登壇を願います。

**○１８番（森　三郎君）**　議員提出議案第２号市長が専決処分できる事項の指定の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項を改めるため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書に記載のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同、よろしくお願いします。

**○議長（堀　光雄君）**　お諮りします。

この議案は、議員提出議案でもありますので、三沢市議会会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めま

す。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

次に、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、討論を終結します。

これより、採決します。

議員提出議案第２号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第２号市長が専決処分できる事項の指定の一部改正については、可決と決しました。

---

**◎日程第３４　基地対策特別委員会報告**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３４　基地対策特別委員会報告を議題とします。

小比類巻雅彦委員長。

**○１５番（小比類巻雅彦君）**　三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、基地対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、基地所在に起因する諸問題を調査、解明し、基地周辺住民の民生安定と福祉の向上に資することを目的に、令和４年第１回定例会において設置され、これまで約２年間、国等に対して三沢基地周辺対策に関する要望活動を積極的に展開してきたところです。

三沢基地周辺対策に関する要望は、岡三沢５・６丁目地区の早期移転や、第２滑走路の早期着工など、民生安定と三沢市の経済発展に欠かすことのできない項目であり、その実現に向け、鋭意努力を重ねてまいりました。

その結果、岡三沢５・６丁目地区の移転については、長年の思いが通じ、昨年１０月にコンター見直しに向けた騒音度調査の開始までこぎ着けることができたわけですが、まだスタートラインに立ったにすぎません。

今後、地域住民に対する意向調査の実施に当たって、市議会と市当局が連携、協力し、一刻も早く移転が実現するよう取り組んでいかなければならないものであります。

岡三沢５・６丁目地区の移転のほか、第一種区域等の見直しに係る住宅防音工事の経過措置の適用など、着実に前に進んでいるものがある一方で、第２滑走路の早期着工のように、何度要望を重ねても、三沢飛行場あり方研究チームによる意見交換の場を活用するとの回答しか得られないものや、浜三沢地区の移転のように、地域住民の思いに寄り添いながらも地域コミュニティーの分断という理由では思うように進展しないものなど、一定の成果が得られない事案もあることから、国に訴えかけるに当たっても、いま一度、その必要性や重要性等について、市当局と積極的かつ綿密な協議を重ねていかなければならないと実感しているところであります。

三沢基地においては、自衛隊のＦ３５－Ａの全４２機の配備が来年度に完了する予定であり、さらには３機のグローバルホークの運用のほか、米軍のＥＡ－１８Ｇグラウラーや米海軍無人偵察機ＭＱ－４Ｃトライトンの一時展開、そして先般、屋久島沖で痛ましい事故が起きた機体と同型機のＣＶ－２２オスプレイによる小川原湖上空での訓練の動向など、基地運用の目まぐるしい変化に対する市民の不安解消に引き続き努めていかなければならないものと考えております。

よって、三沢市議会は、今後より一層、基地周辺対策に関する活動を推進していくべきであるとの意見を申し添え、本委員会からの報告といたします。

**○議長（堀　光雄君）**　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会報告は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

---

**◎日程第３５　移住・定住促進対策特別委員会報告**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３５　移住・定住促進対策特別委員会報告を議題とします。

瀬崎雅弘委員長。

**○１２番（瀬崎雅弘君）**　三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、移住・定住促進対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、三沢市の特色を生かした、まちの魅力を高めるための各種施策を幅広く調査・研究し、もって三沢市への移住・定住、関係人口の増加を図ることを目的として、令和４年第１回定例会において設置され、これまで約２年間にわたり、移住・定住促進に関わる各種事務事業について調査・研究を行ってまいりました。

主なものといたしましては、住宅取得支援事業助成金、空き家対策、子育て支援策、市の魅力発信事業、宅地造成、雇用の場の確保等が挙げられますが、その中でも中心となる住宅取得支援事業助成金の近年の利用実績について報告いたします。

三沢市への移住・定住を目的として住宅を新築・購入された方に対し、その費用の一部を最大３３０万円助成する住宅取得支援事業助成金について、令和３年度から令和５年度までの３年間を見ますと、予算額は各年度とも１億３，０００万円と増減がなく、助成件数は、令和３年度８２件、令和４年度７８件、令和５年度は令和６年１月１５日時点で７６件となっており、毎年８０件前後の助成が実施されております。このうち、４０歳未満の方への交付件数は、全体の７割程度で推移していることから、当該事業の実施により、特に子育て世代の方々に対する移住・定住の促進と、市外への人口流出抑制に一定の効果があったことを確認できました。

今後においては、申請件数の増加等により、既定の予算額を超える場合の対応や、土地・家屋の登記等を終えてから行う実績報告の時期などについて、再度検討いただき、利用者にとってさらに活用しやすい助成制度となることを期待するものであります。

終わりに、三沢市への移住・定住の促進は、市当局や議会はもとより、市民全体の願いでもあります。三沢市の特色を生かしつつ、新たな視点を反映させた政策を展開することによって、特に若い世代の転出を抑制するとともに市外からの転入を促進し、三沢市における将来人口の維持・増加が図られることを切に願うものであります。

以上、本委員会の活動概要を申し述べ、移住・定住促進対策特別委員会の最終報告といたします。

**○議長（堀　光雄君）**　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　御異議なしと認めます。

よって、移住・定住促進対策特別委員会報告は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

---

**◎日程第３６　産業建設常任委員会所管事務調査報告**

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３６　産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

小比類巻孝幸委員長。

**○４番（小比類巻孝幸君）**　去る１月２６日に開催いたしました産業建設常任委員会所管事務調査の内容について御報告申し上げます。

今回の会議では、報告事項として、異常気象等に係る農作物への影響についてを取り上げ、また、所管事務調査として水道事業経営戦略について、下水道事業経営戦略について及び工事施工時期の平準化等についての３件の調査を行いました。

初めに、異常気象等に係る農作物への影響についてでは、令和４年の夏の大雨による冠水、昨年の夏の災害級の猛暑による当市の農作物への影響や、それに伴う農家の収入への影響は、いずれも少なかったことが説明されました。

次に、水道事業経営戦略について及び下水道事業経営戦略についてでは、今後ますます進む人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、経営環境は一層厳しさを増すものと予想されることから、事業、サービスの提供を安定的に継続できるように、中・長期的な視点に立った経営を行い、効率化・健全化への取組が必要となっているとのことでした。

最後に、工事施工時期の平準化等についてでは、働き方改革の観点から、ゼロ市債の活用によって年度内の工事量を平準化することにより、経営の安定化、人材・資機材の効率的な運用を図っていくことや、週休２日確保工事についての説明がなされました。

これまで当委員会が所管する様々な取組について調査を行ってまいりました。今回取り上げた４件についても、まちづくりの基盤となる重要な取組であり、当該事業を適切に進めていくことで、市民の安全性と利便性が確保できるものと感じております。

今後においても、多種多様な取組によって、当市における住民サービスのさらなる充実が図られることを期待申し上げ、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

**○議長（堀　光雄君）**　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、質疑を終結します。

産業建設常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり、御了承願います。

---

## ◎日程第３７　民生常任委員会所管事務調査報告

**○議長（堀　光雄君）**　日程第３７　民生常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

遠藤泰子委員長。

**○６番（遠藤泰子君）**　去る２月１３日に開催いたしました民生常任委員会所管事務調査の内容について、三沢市議会会議規則第１０３条の規定に基づき、御報告いたします。

今回の会議では、子育て支援課所管の子育て支援施策に関する現状と課題についてと、介護福祉課所管の三沢市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画についてを案件として調査いたしました。

まず、当局から、母子保健機能を担う子育て世代包括支援センターと、児童福祉機能を担う子ども家庭総合支援拠点を包括する新しい枠組みとして、令和６年度に設置予定のこども家庭センターについて、これまでの経緯と果たすべき役割が示されました。

次に、子供に関する取組や政策を社会の真ん中に据え、強力に進めていくというこども基本法の主旨の下、令和６年度末までに三沢市こども計画を策定する予定である旨の説明がありました。

続いて、高齢者福祉施策について、現在は第８期介護保険事業計画の計画期間が終わりつつあり、新たに令和６年度からの３年間を計画期間とする第９期計画が開始されることが伝えられました。

また、当市における高齢化の状況は緩やかながら進んでいることや、近年、要介護認定

者数に大きな増減がないのに対し、介護給付費は増加傾向にあるという特徴が示されました。

委員からは、子育て施策と高齢者福祉施策のいずれにおいても実効性の確保が重要であるとの指摘があったほか、気軽に相談できるような窓口対応に努めるとともに、引き続き関係機関・団体との連携を図って情報を共有し、専門性の高いサービスを実施するための人材育成を計画的に進めてほしいとの要望が出されるなど、これまでに増して対象者に寄り添った施策の実施に期待が寄せられました。

今回の所管事務調査により、三沢市が目指す切れ目のない子育て支援施策や、サービス内容が多様化する中でも適正運用が求められる介護保険制度の内容について理解を深めることができました。

今後におきましても、当市にお住まいの方々にとって、より暮らしやすい地域となるよう、各種施策の充実が図られますことを期待申し上げ、民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

以上です。

**○議長（堀　光雄君）**　これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（堀　光雄君）**　ないようですので、質疑を終結します。

民生常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり、御了承願います。

---

**○議長（堀　光雄君）**　以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

---

**◎議員挨拶**

**○議長（堀　光雄君）**　ここで、今任期をもって勇退されます森三郎議員より、発言の申し出がありますので、発言を許します。

森三郎議員の登壇を願います。

**○１８番（森　三郎君）**　貴重な時間を頂きまして、ありがとうございます。

３０歳でこの議場に来てから、あと６日で７４歳になります。約４４年間、大変皆様にはお世話になりました。あと１回くらいいいではないか、出てもいいのではないかという声もあります。しかし、私、将来の三沢市のことを考え、若い議員を育てるのも私の役割ではないかという考え方から、今回で議員を引退することを決めました。

長い議員生活でありましたので、いろいろ思い出もございます。一般質問で懲罰動議も２回受けました。また、自衛隊の地区病院建設のときには、医師会、歯科医師会から反対の請願が上がりました。それを審議するため医師会長、そして歯科医師会長、さらには三沢基地司令を委員会のほうに招聘して審議した記憶がございます。また、そういう中において、皆様のおかげで議長も経験させていただきました。また、全国市議会議長会の会長も経験することができ、おかげさまで全国の陸海空の主要基地をつぶさに目にすることができました。そのおかげで、天皇主催の秋の園遊会にも招待されるという栄誉も得ました。

本当に長い間、皆さん方にお世話になりました。議員の皆様、そして執行部の皆様、本当にありがとうございます。三沢市のますますの発展を祈念して、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。本当に長い間、ありがとうございました。

---

**◎議長挨拶**

**○議会事務局長（長根正登君）**　ここで、議長から御挨拶がございます。

**○議長（堀　光雄君）**　私は、令和４年３月議会で選任されて以来、誠心誠意、円満公正な議会運営に努めてきましたが、あっという間の２年間でありました。

さて、本格的な人口減少が到来する中、本市におきましても少子高齢化、人口減少がより鮮明となる一方、三沢－羽田４便化、暫定ではありますが継続されるなど、将来に明るい見通しを感じることのできる２年間でもあ

りました。

さて、顧みますと、私は会派みさわ未来の会長を務めさせていただいているときに、会派の皆さんと共に開かれた議会を目指して、青森県で初めてとなります会派による議会報告会及びタウンミーティングを２３回開催できたことが思い出されます。これを契機に、議会も変わらなければの思いが現在の議会改革にもつながっているものと考えます。

地方を取り巻く情勢は日々変化しております。市議会の果たすべき役割が極めて重要なものとなる中、市政のチェック機能はもとより、市民の市政への関心を高め、市民に分かりやすく開かれた市議会とするためにも、今後も市民の声に耳を傾け、改革に取り組む努力を続けることが肝要と考えるところであります。

さて、これまで議長として重責を果たすことができましたのも、議員各位をはじめ、市長、執行部、事務局職員の御支援、御協力の賜物と思っております。皆様に感謝申し上げます。

結びに、各位のますますの御健勝、御活躍と併せて、三沢市のさらなる発展を心から祈念申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

---

**◎市長挨拶**

**○議長（堀　光雄君）**　ここで、市長より発言の申し出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

**○市長（小檜山吉紀君）**　令和６年三沢市議会第１回定例会の閉会にあたり、議長のお許しを得まして、一言、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る２月５日に開会され、本日まで１５日間にわたり、令和６年度三沢市一般会計予算及び各特別会計等の予算をはじめ、行政運営上必要な条例の制定など、追加議案を含め、全３１の議案について、慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案どおり、御議決、御同意を賜りまして、衷心より感謝を申し上げます。

御議決を賜りました各議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして、議員各位から承りました御意見、御提言等を十分尊重し、最善の効果を収めるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、今議会は議員各位にとりまして任期内における最後の定例会であります。議員の皆様は、令和２年３月、市民の皆様方の衆望を担われ、御当選されて以来、４年間にわたり格別の御尽力と御活躍により、三沢市発展のために御貢献されましたことに深く敬意を表する次第であります。

特に今任期をもって御勇退されます堀光雄議長、森三郎議員には、長きにわたり市政に参画され、当市の発展に大きな御貢献をいただきましたことに、改めまして心から感謝を申し上げます。

先ほどお二人から御挨拶をいただきましたが、誠に惜別の情を禁じ得ないものがありますが、何とぞ御自愛の上、さらなる御活躍を心からお祈り申し上げますとともに、今後におきましても、御在任中と変わることなく郷土発展のために御指導並びにお力沿えを賜りますようお願いを申し上げます。

また、３月１０日に執行されます三沢市議会一般選挙に再出馬されます議員の皆様におかれましては、心から御健闘をお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

---

**○議長（堀　光雄君）**　これをもちまして、令和６年三沢市議会第１回定例会を閉会します。

午前１０時５９分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　堀　　光　　雄

三沢市議会副議長　　加　　澤　　明

会議録署名議員　　佐々木　　卓　　也

会議録署名議員　　瀬　　崎　　雅　　弘